

社会保険労務士による

定例労務相談会

就業規則の作成支援、賃金規程の見直し、助成金の活用など、労務に関する
様々なご相談に社会保険労務士が対応します

相談
無料

日時

2024年4月11日(木) 13:00~17:00 (毎月第2木曜日)

※事前予約制 先着4事業所まで

会場(対面相談の場合)

西宮商工会議所 共同相談室(西宮市樫塚町2-20)

※感染防止対策は実施しておりますが、体調に不安のある方は参加をお控えください。
※必ずマスク着用でお越しください。



オンライン相談も受付中!

従業員を正社員にすると
助成金がもらえるの?

労働保険・社会保険の手
続きについて教えてほしい

困った社員がいるんだけど
どうすればいい?

労務に関する課題解決の
お手伝いをします!

給与計算の方法は
これであってる?

同一労働・同一賃金って
何をすればいいの?

お問い合わせ
お申込み

西宮商工会議所 経営支援課 担当: 税所
TEL:0798-33-1257 FAX:079-33-3288



HPからお申し込みいただくか、下記に必要事項をご記入の上FAXにてお申し込みください

事業所名:	従業員数:	名
	(うち正社員数	名)
住所:		
ご相談者 役職・氏名:	連絡先:	
メールアドレス: (オンライン相談をご希望の場合は必ずご記入ください)		
ご希望時間帯:		
<input type="checkbox"/> 13:00~14:00	<input type="checkbox"/> 14:00~15:00	<input type="checkbox"/> 15:00~16:00 <input type="checkbox"/> 16:00~17:00
ご希望の相談形態:	<input type="checkbox"/> 会場での対面相談	<input type="checkbox"/> オンライン相談
ご相談内容:		